

会 議 録

会議名	山形市総合教育会議
開催日時	令和2年7月29日（水） 10:30～11:50
開催場所	山形市役所3階 庁議室
出席者	佐藤孝弘市長、荒澤賢雄教育長、 無着道子教育委員、白鳥樹一郎教育委員、中村篤教育委員、熊坂香織教育委員
（陪席）	折原啓司総務部長、伊藤浩之財政部長、畑口和久企画調整部長、大沼裕子保育育成課長（こども未来部長代理）
（事務局）	伊藤尚之教育部長、奥山泰子管理課長、田中克学校教育課長
報告・協議事項	報告事項 山形市の児童生徒の現況について 協議事項 学びの保障について Ⅰ 新型コロナウイルス感染症対策による休校措置に伴う対応 Ⅱ 今後の第2波以降に備えた新たな取組み Ⅲ その他「学びの保障」について

会議経過

1. 開 会 （奥山管理課長）
2. 挨拶 佐藤市長・荒澤教育長
3. 報 告 （座長 佐藤市長）
「山形市の児童生徒の現況について」
資料を用い、田中学校教育課長より説明。
< 質疑応答 無し >
4. 協 議 （座長 佐藤市長）
「学びの保障について」
資料を用い、田中学校教育課長より説明。

<意見交換>

【佐藤市長】

この会議における協議は、何かを決定するというのではなく、幅広く色々な意見を聞き、それについて意見を交換する意味合いであるため、皆様からそれぞれの意見を伺いたい。

まず私から「Ⅰ 新型コロナウイルス感染症対策による休校措置に伴う対応」及び「Ⅱ 今後の第2波以降に備えた新たな取組み」について、意見を述べさせていただきます。

今回の臨時休校期間中は、学校や家庭において色々な形で学習をフォローした。私自身も小学生の子どもがおり、まさにこの学びの保障に直面したところである。実際に家庭で子どもに勉強を教えたが、強く感じたことは、これまで授業で習った復習課題は子どもも理解しやすいものの、これから新しく学ぶ單元について家庭で教えることは非常に難しいということであった。同じような家庭も多かったのではないかと思われ、そこで個人差が生じているかもしれない。

このようなことを踏まえると、当然、再度の臨時休校という状況が無いことが最も望ましいが、第2波に備えた対応は必要であると痛感したところである。

その対応の一つの大きなツールになるのがタブレット端末であり、国の政策もあって整備計画を大幅に前倒しし、山形市においても今年度中に1人1台分を導入することになっている。

しかし、導入は今年度中に完了するが、タブレット端末が揃うだけでは対応とは言えず、利用する教員と児童生徒が使いこなすことが出来るようにならないと意味は無い。先ほどの説明でも段階を踏んだ活用計画となっていたが、導入というハード面の整備とともに、活用方法及び内容の充実を並行して行っていかなければならない。

山形市では、新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、ICT教育に力を入れる予定である。説明にもあったようにICT支援員を増員して対応する計画であり、将来的にはオンライン授業等を可能とする環境を整備するため、今回を一つの契機にしていきたい。また、家庭によっては通信環境が無い場合もあるため、その場合は機器を貸し出せるような対応をしたい。

なお、今後はやはり感染予防が最も重要であり、教育現場のみならず、市全体として対策を徹底していく。

【無着委員】

今回の臨時休校については、急な決定で準備期間が短かったにもかかわらず、

課題プリントの作成など、学校・教職員が子どもに寄り添って工夫した対応をしていただいたことに感謝したい。

休校期間中の対応についての説明では、成果もあったが、学習課題のフォローアップが難しい・家庭の協力が得られなかった等の課題が見られた。それぞれの家庭や保護者の事情も踏まえて、無理が無い範囲で、子ども達に差が生じないようにしていただきたい。

また、これまで築いてきた家庭・地域・学校の信頼関係を崩さないよう、子どもにとって最善となる方法を検討して実践していただきたい。

第2波に備えた取組についてだが、やはりオンライン学習がこれから大事になる。タブレット端末を活用することは、主体的・探求的な学習、深い学びを目指す上では、一人でも学び続けることが可能となるものであり、学びの保障、ひいては生涯学習にも繋がる。

今回の新型コロナウイルス感染症対策によって大きな変化があったが、これを前向きに捉えてほしいと考えている。ICT機器の活用など、子どもも教員にとっても、これまでとは違う新しいことばかりであるが、目の前の成果ばかりを求めず、まずは慣れ親しむことを大事にしていきたい。

【白鳥委員】

休校期間中、放課後児童クラブの児童を小学校で預かる事業があった。この事業について市教委から退職した教員への見守りへの協力依頼があり、自分も1日だが協力させてもらった。その際、課題プリントの作成、プリント回収後の対応、学校再開の準備、校内の消毒作業等、様々な対応を行っている教員の姿を目にし、改めて一生懸命に頑張っていることを感じた。

その中で、校長からは「市教委が教育課程の編成等の基本的な考え方を早期に示してくれたことにより円滑に準備が出来た。大変有難かった」との感想を聞いた。先が見えない中であるが、少しでも見通しを持つことが学校の支えになると感じた。市教委が情報を収集して早期に方針を提示することが重要である。

第2波への対応についてだが、私自身、先日、Zoomを使用した会議を初めて体験した。非常に便利だと思う反面、同じ空間を共有している時のような細かい意思疎通は出来ないと感じた。

オンライン授業では、子どもの理解・習熟状況を把握してフィードバックすることは難しいと考えられる。タブレット端末は資料の提示、調べ学習等には有効で魅力的なツールになると思うが、メリット・デメリットを把握して活用するべきである。そのためには、教職員の研修をしっかりと行い、適切にICT教育を行うことが出来る体制作りが重要である。

【中村委員】

市教委ホームページにも掲載されているが、新型コロナウイルス感染症対策により不安の中で卒業を迎えた児童生徒に対し、市長と教育長連名による心温まる励ましのメッセージをいただいた。保護者の一人として感謝を申し上げたい。

今回、自身の子どもに、休校期間中の生活全般を振り返ってどうだったかを聴いてみた。返ってきた答えは「自宅のみの生活でだらけてしまった」「学習課題が終わっても、部活動も無く、友達と会うことも出来ないため何もすることが無く、暇だった」であった。実際に経験した子どもの正直な気持ちであるが、親としても反省しなければならないと感じた。何よりも、学校生活で身につく生活リズムの大切さを痛感したところである。

現在、国が、経済活動と感染防止を両立した生活、「with コロナ」による生活を進めているところであるが、教育分野も同じように、極力休校措置を取らなくても良いような、学びの保障の体制づくりが望ましい。

しかし、新型コロナウイルス以外でも、従来のインフルエンザや自然災害等により、どうしても休校となることは想定されるため、その際に3つの視点が重要になると考えられる。

まずは、ICT機器を活用した授業。これは家庭学習にも有効である。

次に、今回も実施したが、小学校6年生・中学校3年生・高校3年生の、卒業を迎える学年を優先した分散登校の対応。

最後に、予習及び主体的な学びを重点とした教育指導。これにより学習の遅れを生じさせず、スピードアップも図ることが可能になると思われる。

【熊坂委員】

今回の休校期間は、子ども達の不安・保護者の不満も大きかったであろうが、縮小はされたものの、卒業式も入学式も無事に開催され、まずは節目の行事を終えることが出来て良かったと思う。私自身も心配・不安であったが、再開した学校に通学する子ども達の笑顔を見て安心したところである。

休校の影響で、心のケアが必要になる子ども達も増えてしまうのではと思われるが、子どもの変化に気付いていただき、寄り添った対応をお願いしたい。

休校措置の影響で夏季休暇期間が短くなってしまうようだが、休暇中の課題の量の調整を検討していただき、修学旅行の実施も含めて、子ども達が心身ともにリフレッシュ出来るような時間を確保していただきたい。リフレッシュすることは体の免疫力を上げることに大切であり、適度な運動・バランスの取れた食事・十分な睡眠が基本であるが、自分のペースで焦らず出来るような時間を大事にし

ていただきたい。

第2波への取組みについては、やはりICT機器の活用に期待したいが、タブレット端末環境の整備だけでは、学習への心配や不安が消える訳では無いので、利用に関するサポート体制をしっかりと確立して、子どもの不安を取り除いて実施していただきたい。併せて、オンライン授業の時間配分を検討し、家庭・学校のメリハリを付けることにより、何よりも家庭の協力を得られるように丁寧に対応していただきたい。

新しい取組みが多く、教員の負担が増大することが心配されるが、限られた時間の中でも上手くバランスを取って、子ども達のために指導をよろしく願いたい。

【荒澤教育長】

二つのことを話したい。

一つ目は、学校再開後の学びの保障についてである。

休校によって授業時数に余裕がなくなると、効率的な授業を求めようになり、詰め込み教育になってしまいがちである。しかし、友達と練り合い、高め合う学習である協働的な学びは、学校ならではの学習方法であり、学校で学ぶことの本質であり、意義でもある。

今はグループ学習などが3密となるため、新しい学習方法の工夫が必要になるが、市内の学校からは、全員が距離を取って前を向いた学習でも集団思考は十分に可能であることや、学習プリントの活用で協働的な学びの高まりを確認することができるという実践を聞いている。何よりも、タブレットを活用することで、意見の交流や集団思考を誘う協働的な学びを成立させることが容易にできると考えている。協働的な学びによる学習保障に努めたい。

二つ目は、再びの休校になったときのICTの活用についてである。

先進的に取り組んだ自治体の関係者から聞き取りしたところ、オンライン学習で効果があったのは、子どもの心の安定を図り、生活リズムを崩さず学習に取り組む姿勢をつくるための朝の会や終わりの会、そして、教師と少人数での質問の時間だったようである。

本市でも、オンラインの活用を計画しているが、まずは、朝の会や終わりの会、担任と少人数でやり取りする時間を確保し、心の安定や生活リズムの確立に努めたいと考えている。その上で、クラウドから取り込むことができる学習ソフトの活用や、今回の休校で本市の小中学校が有効だったと評価したプリントやワークなどをオンライン授業などと併用し、子どもに寄り添った学習の保障に努めたいと考えている。

【佐藤市長】

皆様から様々なご指摘・ご意見をいただきました。

I C T機器はやはり使い方が大事であり、すぐに授業で完璧に使いこなすのは難しいため、現場の好事例を積み上げて、有効に活用していきたい。

【佐藤市長】

続いて、「Ⅲ その他『学びの保障』の取り組み」について、意見を述べさせていただきます。

不登校児童生徒の対応については、新型コロナウイルスに関係無く、山形市として取り組むべき課題である。

説明では、これまで増加傾向であったものが、この休校期間中に多少の改善が見られたということであった。これには驚きをもって捉えたところであるが、この結果がこれからの指導の一つのヒント、解決の糸口になるのではないか。

不登校には多様な姿があり、Q-Uテストによる早期の発見等と併せて、しっかり要因を捉えて、今後に生かしていきたい。

また、将来的にはI C T機器の活用も有効ではないか。

オンラインによる対話もひとつの関わり方である。児童生徒との何らかの“つながり”をつくることが大事であり、方法を研究して取り組んでいきたい。

【無着委員】

不登校児童生徒に対する別室登校への対応については、説明にあったように、子どもの気持ちに寄り添った支援を行っている、学校の個別対応の好結果が見られて非常に良かった。今後も継続をお願いしたい。

現状は、子ども同士・学校の中のみならず、社会や地域との直接的なつながりが希薄になり、これまでごく当たり前であった、体験すること・学び合うこと・育ち合うことが出来にくい状況である。オンラインだけでは身につかない、実感できないものをどう工夫するのが、大きな課題である。

また、今回のテーマでは無いが、特別な支援を要する子ども・その保護者に対しても、困りごと・悩みを受け止めて、よりきめ細やかな対応が必要である。

障がい等の程度にもよるが、日常の安定性が、心の安定・学びにつながる子どもが多くいる。それに対応する、学校の体制を整備することも大切である。

以前参加した講演の言葉で印象に残っているのが、「なかなか手はかけられない。しかし、目をかけて、心をかけていくことを継続する。これが子どもと保護

者の成長に大切なこと」である。子どもと保護者のニーズをしっかりと把握し、応えていけるようにしていただきたい。

また適応教室「風」の役割が年々重要になっており、利用者も増加している。指導者の負担も増加しているはずなので、人的な整備をお願いしたい。

【白鳥委員】

不登校児童生徒については、学校現場では頑張っただ対応しているにもかかわらず、人数が減らないということが実態ではないか。

教員時代の経験だが、不登校の子どもに対しては、家庭訪問、電話や同級生を通じて手紙を書く等、考えられることは全てやってみた。しかし、それが逆にプレッシャーになってますます登校できなくなったりするので、非常に難しい。

実際には、その子どもは卒業間近には学校に顔を見せるようになったのだが、結果的に何が有効だったのか分からないのが正直なところである。

不登校児童生徒には、一人一人に応じた対応が求められることは間違いのないため、現場は苦勞するが、めげずに粘り強く対応していただき、行政側としては、マンパワーの充実など、側面から支援をお願いしたい。

また、別室登校については、個々の対応が必要であるため、人数が多くなると、学校の教職員のやり繰りが大変である。難しいかもしれないが、ボランティアを利用できないか、検討していただきたい。

【中村委員】

不登校の状況については、定例の教育委員会会議の際に、詳細な状況報告書を見せてもらっている。また、計画訪問に訪れた際にも現場の苦勞を伺っている。

不登校にはそれぞれ様々な要因があり、年々増加の傾向にあるが、フォローを引き続きお願いしたい。

第2波への対応については、休校中でも、子ども・家庭・学校が何らかの形で繋がっている状態を保てるようにしていただきたい。対応はケースバイケースであるが、“繋がり”が学びの保障の根幹であると考えている。

【熊坂委員】

不登校による学習の遅れが進路にも影響しているようであるが、条件を満たせばオンライン授業でも出席扱いになることが文科省の方針にもあったように、ICT機器の活用によって不登校児童生徒への対応が改善するのではないか。

環境を整えば一人一人の学習支援にもなり、対人面の不安の解消、体調に合わせた対応が可能であり、有効であると考えられる。

しかし一方で、「オンライン授業が出来れば学校に行かなくて良い」という考えや「オンライン授業を受けなければいけない」というプレッシャーが心配される。一人一人の状況に応じて対応していただきたい。

併せて大事であると考えているのが、何かを一緒にやってくれる、興味があることを一緒にやってくれる、見守ってくれる存在を増やすことである。

「学校へ行かなくてはいけない」ではなく、様々な支援がある。私であれば一緒に身体を動かすことであるが、そのような方は他にもいるはずなので、様々な支援方法を検討していただきたい。

この新型コロナウイルス感染症の中で、全て他の人と同じことが正しいとは限らなくなっている。新しい学習方法の環境づくりが必要であるが、現場の少数意見も汲み取り、より良い取り組みになるよう期待したい。

【荒澤教育長】

不登校児童生徒の学びの保障については、最近、富に感じていることを申し上げたい。

これまで、市教委として、家庭の教育力や家庭環境に起因する不登校児童生徒が増えてきているという認識を従来から示してきた。そのことは現在も課題ではあるが、近年はそれに加え、みんなと一緒に、同じ目標を持って、同じ方法で学習することに抵抗を示す、ついていけないと悩む児童生徒が、結果的に教室に馴染めず、不登校になるという事例が全国でも、山形市でも増えていることを強く感じている。

このような学習の仕方に対する不適応、学習方法に起因する不登校児童生徒には、子ども一人一人の学び方に寄り添った極め細やかな支援が必要である。この取り組みを進めるにはICT環境の整備の他に人的な環境整備もぜひとも必要となるため、山形県にも相談をしながら、さらに研究を進めていきたい。

【佐藤市長】

皆様から様々なご意見をいただいた。

不登校児童生徒に対しては、試行錯誤して最善の対応をするべきである。

熊坂委員からの意見にもあったように“学校に戻らなければならない”ではなく、複数の道を確認できるようにしていきたい。

まとめになるが、本日の委員の皆様からの大事なご意見をしっかりと受け止め、実践の中で生かし、今後の取り組みを進めていきたい。

5. その他

<奥山管理課長>

今年度の総合教育会議の持ち方については、昨年度同様、下半期の2月に今年度第2回目の会議を開催することとし、具体的なテーマについては、今後協議して決定していきたい。

6. 閉会 (奥山管理課長)